

第129回国会概観

— 激変の国会 —

第129回国会（常会）は、平成6年1月31日に召集された。会期は、延長もなく6月29日までの150日間であった。この間、細川内閣が4月25日に総辞職、4月28日に羽田内閣が成立したものの6月25日には総辞職し、会期末の6月29日に村山富市衆議院議員が内閣総理大臣に指名されるという激変の国会であった。

召集日には、参議院本会議では、会派変更が予想されたため議席の指定のみを行い、衆議院本会議においては、議席の指定と特別委員会の設置が議決された。

2月4日、参議院において連立与党を構成する日本新党、新生党、改革連合、民社党・スポーツ平和党の37名の議員が参加した新統一会派「新緑風会」が誕生した。しかし、新会派結成に伴う常任委員長等の割り当て変更に関し各党間の話し合いがつかず、16日、本会議で交通安全対策特別委員会の新設を含む8特別委員会の設置等が議決されたが、常任委員長の配分は現状のままとされ、「新緑風会」には特別委員会等の3委員長が割り当てられた。

開会式は2月8日に行われた。

[政治改革関連4法案の修正]

さきの第128回国会（臨時会）で提起されていた政治改革関連4法案の修正事項については今国会で処理することとされていたが、2月24日、政党への公的助成の上限枠の設定等の全項目について最終的に合意に達した。これらの合意事項を盛り込んだ政治改革関連4法の改正案は、衆議院政治改革調査特別委員長提出法律案として提出され、3月1日に衆議院本会議で、4日には参議院本会議でそれぞれ可決され、成立した。

この結果、衆議院の小選挙区比例代表並立制の区割り法案の提出が今後の焦点となり、6月に入り、衆参両院の本会議で「区割り案の作成方針」に関する報告を聴取するとともに、両院の政治改革特別委員会で同報告の聴取、質疑を行った。しかし、区割り法案は今国会に提出されるに至らなかった。

長引く不況対策のため、6兆円規模の減税実施等が行われることとなった。

その財源措置としての消費税率の引き上げに対しては反発が強く、細川総理は、消費税にかえて一般財源としての国民福祉税を創設する税制改革草案を2月3日未明の記者会見で発表した。しかし、これに対しても批判が強く、連立与党代表者会議は、国民福祉税構想を白紙撤回した上で、減税財源については連立与党の協議機関で検討し、年内に税制改正法案の成立を図ることで合意した。細川総理も撤回の意思を表明し、国民福祉税構想をめぐる混乱について陳謝した。

6年度総予算が提出された3月4日、衆参両院の本会議で細川総理の初の施政方針演説、羽田副総理・外相の外交演説、藤井蔵相の財政演説、久保田経済企画庁長官の経済演説がそれぞれ行われた。この中で細川総理は、政治改革が一つの節目を迎えた今、国際社会における責任を果たすためにも、経済改革、行政改革に力点を移す考えを表明し、その上で、税制については国民負担と税制のあり方、減税とその財源等についての議論を深め関連法案を年内に成立させる決意を表明し、また地方分権に関し、基本理念、課題、手順等を明らかにした推進大綱の年内策定の考えも示した。

同月7日、8日及び9日の3日間、衆参両院で政府四演説に対する各党の代表質問が行われた。その中で、さきの国民福祉税構想の白紙撤回問題、予算の越年編成、日米首脳会談の決裂、内閣改造断念等での細川総理の対応、長引く不況対策、規制緩和、活力ある福祉社会の実現、米不足と自由化受け入れ等の諸問題について議論が展開された。

しかし、前国会に引き続き、細川前総理の佐川急便からの1億円借り入れ問題をめぐり衆議院予算委員会は審議入りが決められず、施政方針演説、代表質問終了後、2カ月以上も予算委員会で平成6年度総予算の提案理由の説明が行われないという事態となった。

[細川内閣総辞職と羽田内閣の成立]

細川総理は、6年度総予算の審議のめどが立たず空転している中で、4月8日、新たに表面化したみずからの資金運用疑惑問題にかかわる責任をとる形で連立与党党首・代表者会議の席上で辞意表明を行った。総予算審議に入る前に予算編成時の総理が辞任したことは、極めて異例のことである。

後継総理選びの調整は難航したが、4月25日、衆参両院の本会議で羽田副総

理・外相が新総理に指名された。また、羽田新総理の選出直後、新生、改革、民社、自由、改革の会の5会派による衆議院の新統一会派「改新」が結成された。しかし、これをめぐって社会党が、事前に協議がなかったとして反発し、連立政権を離脱した。

その後、羽田新総理及び連立各党による社会党の政権復帰を求める説得工作が行われたが、ついに社会党は連立政権に復帰するに至らなかった。こうして、衆参本会議での総理指名から3日後の4月28日、羽田新連立政権は「少数与党内閣」として出発することになった。

また、羽田内閣の永野茂門法相が、5月4日付の新聞記者会見報道で南京大虐殺事件はでっち上げと発言、国内外から批判を浴び、発言を撤回するとともに謝罪し、7日には法相を引責辞任した。

5月10日には、羽田新総理の所信表明演説が行われ、新政権の基本姿勢として、改革と協調を掲げて政策を進め、細川前内閣が提案した政治、経済、行政等の諸改革を継承し、その実施に全力を尽くす旨、また前内閣が提出した平成6年度総予算を引き継ぎ、責任を持ってその実施に当たっていくことを表明した。

また、税制の抜本改革については、年内実現に最大限努力すると明言、さらに衆議院議員小選挙区の区割り法案について、次回総選挙が新制度のもとで実施できるよう、可能な限り早い時期の成立を目指し努力すると言明した。また戦争責任問題では、永野前法相の発言はまことに残念であると遺憾の意を表明するとともに、我が国の過去の侵略行為や植民地支配等への深い反省を表明した。北朝鮮の核兵器開発疑惑をめぐり問題については、国際社会の核不拡散努力に対する挑戦であり、核兵器の究極的な廃絶を目指す我が国の理念にも反し、我が国としては米国、韓国、中国等の近隣諸国と共同して協議し、朝鮮半島の非核化の実現に努力する旨述べた。

これに対して、衆参両院本会議で、5月12日、13日及び16日の3日間、各党の代表質問が行われた。その中で、少数与党である羽田内閣の政権担当の資格、その政策運営、永野前法相発言と首相の歴史認識問題、新会派「改新」結成をめぐり経緯、社会党が離脱し意味を失った連立与党の政策合意、消費税率の引き上げ、従軍慰安婦問題、集团的自衛権をめぐり憲法解釈と有事立法問題、雇

用対策、景気対策等の諸問題について議論が展開された。

社会党が連立政権を離脱したことから、5月13日に自民党は、衆議院の議運委員長ポスト割り当ての変更要求に関連して奥田衆議院議運委員長の解任決議案を提出した。しかし、本会議上程には至らず、6月23日、同決議案は取り下げられた。

〔補正予算及び暫定予算等の成立〕

予算について見ると、5年ぶりの大型所得税減税を中心とし、かつ景気浮揚のための総合経済対策の財源措置等を盛り込んだ総額15兆2,500億円と過去最大規模に及ぶ平成5年度第3次補正予算が2月15日、国会に提出された。衆議院では18日から3日間、また参議院では23日の1日間審議が行われ、同日、可決、成立した。

一般会計で総額73兆817億円に及ぶ平成6年度総予算が国会に提出されたのは3月4日であった。総予算の提出が3月にずれ込んだのは27年ぶりのことであるが、これは、細川連立政権がさきの臨時国会で政治改革関連改正4法案の成立を最優先させる方針をとることとし、平成6年度総予算は越年編成とすることとしたこと等によるものである。

このため、その年度内成立が不可能となったこと等から、政府は50日間の暫定予算を組み、3月29日に国会に提出した。一般会計の歳出規模が過去最大の11兆514億円となる暫定予算は、30日に衆議院予算委員会及び本会議で賛成多数で可決された。参議院では、4月1日、委員会で可決、直ちに本会議に上程され、賛成多数で可決、成立した。

暫定予算が5月20日で期限切れとなるのに伴い、その対象期間を6月29日の会期終了日まで40日間延長する平成6年度暫定補正予算が、5月18日国会に提出された。暫定予算の補正は、平成2年度以来4年ぶりであり、あわせて暫定期間の90日間は戦後4番目の長さである。

同日、衆議院予算委員会及び本会議において賛成多数で可決され、20日に参議院予算委員会、本会議とともに賛成多数で可決され、成立した。

〔総予算の成立〕

6年度総予算の審査は、5月17日に衆参の予算委員会で国会提出から80日余を経過して提案理由説明が聴取されたのに続き、23日から衆議院予算委員会で

総括質疑が開始された。総括質疑は9日間行われ、その後6月3日に公聴会、6日にゼネコン疑惑に関する集中審議、7日に分科会が行われ、8日の締めくくり総括質疑後、委員会及び本会議で賛成多数で可決され、参議院に送付された。

なお、本会議において自民党から、6年度総予算を撤回の上、編成替えを求める動議が提出されたが、本動議は賛成少数で否決された。

参議院での6年度総予算に対する予算委員会審査は、6月9日から21日までの8日間、総括質疑が行われた。この間の20日に公聴会、21日から2日間委嘱審査がそれぞれ行われた。さらに23日に締めくくり総括質疑が行われ、同日、予算委員会、本会議とともに賛成多数で可決され、成立した。成立時期としては、戦後4番目に遅い記録となった。

予算委員会では、減税財源、消費税率引き上げを含む税制改革、規制緩和、行財政改革、北朝鮮の核開発疑惑、北朝鮮に対する経済制裁、細川前総理の資金運用疑惑等の諸問題について質疑が行われた。

また、細川前総理の資金運用疑惑問題をめぐる証人喚問等は、衆参両院で次のとおり行われた。

参議院予算委員会では、5月11日、細川前総理の義父名義のNTT株購入を仲介したとされる投資コンサルタントの藤木周蔵氏を参考人として招致し、質疑を行った。同氏は、株購入は細川前総理自身のものであると認識しているなどと証言した。

衆議院予算委員会では、6月15日、細川前総理の元秘書の深山正敏氏に対する証人喚問を行い、21日には細川前総理に対する証人喚問を行った。

[羽田内閣総辞職と村山内閣総理大臣の指名]

6月23日、6年度総予算が参議院本会議で可決、成立したことを受けて、自民党は、少数与党内閣であり民意を反映していないことや二重権力構造と強権的政治手法で支えられた民主主義に背く内閣であること等を理由として羽田内閣不信任決議案を提出した。

自民党は24日の本会議で羽田内閣不信任決議案の採決を求めたが、開会に至らず、本会議は25日正午開会と決定された。羽田総理は、解散は政治空白を招くとともに中選挙区制での総選挙は政治改革に反するとし、25日午前11時過ぎ、

臨時閣議で総辞職を決定した。会期終了日の6月29日、衆参両院本会議で内閣総理大臣の指名選挙が行われた。衆議院では、記名投票の結果、衆議院議員村山富市君241票、海部俊樹君220票、不破哲三君15票、河野洋平君5票、無効23票で、いずれも過半数に達しなかったため、村山、海部の両議員による決選投票が行われ、村山議員261票、海部議員214票、無効29票で、村山富市衆議院議員を内閣総理大臣に指名するに決した。

参議院本会議では、村山衆議院議員が第1回目の記名投票で過半数を超える148票をとり、内閣総理大臣に指名された。

こうして、村山富市衆議院議員が81代、52人目の総理大臣に選出された。

〔参議院選挙区定数の是正〕

また、参議院の定数は是正を柱にした公職選挙法一部改正案の大綱が、5月31日、参議院各党・会派で構成する参議院選挙制度改革検討委員会でまとめられた。これを受けて、6月14日、選挙区定数を改選数で神奈川県等4県で4増し、北海道等3道県で4減する「4増4減」、総定数では「8増8減」とする公職選挙法等の一部改正案を自民、社会、公明、新緑、二院クの5会派の共同提案で提出した。本法律案は、21日に委員会、22日に本会議とともに賛成多数で可決され、衆議院では23日の本会議で賛成多数をもって可決され、成立した。

選挙区定数の割り当てに関する改正は、昭和46年の沖縄県の本土復帰に伴う改正以来のことである。

〔法律案の成立状況等〕

法律案等の成立状況では、今国会に政府から提出された法律案が75件、条約は15件であり、法律案は継続2件を含め69件が成立し、条約は継続1件を含む12件が承認された。

また議員提出法律案は18件（衆議院13件、参議院5件）であるが、そのうち成立したものは13件（衆議院10件、参議院3件）であった。

なお、衆議院本会議は3月11日、大手総合建設会社・鹿島からのあっせん収賄容疑で前建設相の中村喜四郎衆議院議員に対して出された逮捕許諾請求を全会一致で議決した。これを受けて東京地検特捜部は、同日、中村喜四郎衆議院議員を逮捕した。